

第5期雄武町総合計画 前期実施計画書 兼 事務事業事後評価調査

様式1

No. 0502013

政策目標	2 めぐもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	7 介護保険事業会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	7 高齢者支援の充実	事業優先度	B	
単位施策	2 生活支援の充実	政策事務分類	1 単独自治事務(例規)	
事業名	地域支援事業(福祉分)	見直し年度		
事業期間	平成20年度～平成24年度	担 当 課	5 保健福祉課	
事業主体	雄武町	関 係 課	6 地域包括支援センター	
事業指標	地域支援事業利用者数(福祉分)		#N/A	
事業目標	全利用者に対する事業実施	ハード/ソフト 事業区分	2 ソフト事業	
住民参加	2	関係例規・法令名	1 ⇒	
住民協働		関係個別計画名	1 ⇒	

全 体 計 画		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
事 業 内 容		事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	
計 画 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○特定高齢者介護予防事業 ・高齢者生活援助員派遣事業 ・高齢者通所型介護予防事業 ・生活管理指導短期宿泊事業 ○任意事業 ・家族介護用品支給事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○特定高齢者介護予防事業 ・高齢者生活援助員派遣事業 ・高齢者通所型介護予防事業 ・生活管理指導短期宿泊事業 ○任意事業 ・家族介護用品支給事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○特定高齢者介護予防事業 ・高齢者生活援助員派遣事業 ・高齢者通所型介護予防事業 ・生活管理指導短期宿泊事業 ○任意事業 ・家族介護用品支給事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○特定高齢者介護予防事業 ・高齢者生活援助員派遣事業 ・高齢者通所型介護予防事業 ・生活管理指導短期宿泊事業 ○任意事業 ・家族介護用品支給事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○特定高齢者介護予防事業 ・高齢者生活援助員派遣事業 ・高齢者通所型介護予防事業 ○任意事業 ・家族介護用品支給事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○特定高齢者介護予防事業 ・高齢者生活援助員派遣事業 ・高齢者通所型介護予防事業 ○任意事業 ・家族介護用品支給事業 	
	事業費(千円)	11,947	2,460	2,734	3,007	1,338	2,408
計 画 事 業 費	財源内訳						
	国庫支出金	3,012	560	616	672	423	
	道支出金	1,507	280	308	336	213	
	地方債	0					
	その他	5,387	1,336	1,497	1,659	431	
一般財源	2,041	284	313	340	271		
事業費(千円)	5,387	786	1,069	926	1,257	1,349	
実 績 事 業 費	財源内訳						
	国庫支出金	1,495	179	266	267	384	
	道支出金	747	90	133	133	191	
	地方債	0					
	その他	2,233	427	481	340	491	
一般財源	912	90	189	186	191		
関 連 事 項	(特定財源の詳細等) 国庫支出金 ・地域支援事業国庫交付金 道支出金 ・地域支援事業道交付金 その他 ・地域支援事業交付金 ・介護保険料 ・利用者負担金	(実施内容等) 雄武町介護予防・生活支援事業 条例施行規則による事業 ・高齢者通所型介護予防事業 利用者延べ人数 24人 ※前年度評価結果	(実施内容等) 雄武町介護予防・生活支援事業 条例施行規則による事業 ・高齢者通所型介護予防事業 利用者延べ人数 33人 ※前年度評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) 雄武町介護予防・生活支援事業 条例施行規則による事業 ・高齢者生活援助員派遣事業 ・高齢者通所型介護予防事業 ・家族介護用品支給事業 利用者延べ人数 99人 ※前年度評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) 雄武町介護保険地域支援事業 実施要綱に基づく事業 ・高齢者生活援助員派遣事業 ・高齢者通所型介護予防事業 ・家族介護用品支給事業 利用者延べ人数 283人 ※前年度評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) 雄武町介護保険地域支援事業 実施要綱に基づく事業 ・高齢者生活援助員派遣事業 ・高齢者通所型介護予防事業 ・家族介護用品支給事業 利用者延べ人数 150人 ※前年度評価結果 A-継続/現状維持	
	第4期総合計画関連(継続無し)(非掲載事業)	【評価・実績】	年度目標値	31人	35人	全利用者に対する事業実施	全利用者に対する事業実施
		年度達成率	32%	39%	31%	94%	56%
		全体達成率	7%	16%	23%	34%	45%

事業名	地域支援事業(福祉分)	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	山崎佳之
		評価者 作成者 職氏名	社会福祉係長	磯田昭次

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	高齢者、介護家族等	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	利用者数								
【抱える課題やニーズは】	要支援状態への進行防止、介護者の経済的負担軽減が求められている。	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値								
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	高齢者の状態が悪化しないよう予防を図り、自立した生活を確保しつつ、介護家族の負担軽減を図り、家族と共に生活できる地域を目指す。	① 実施事業の利用者延人数	<table border="1"> <tr> <td>目標年度</td> <td>平成24年度</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>150名</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>150名</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>100.0%</td> </tr> </table>	目標年度	平成24年度	目標値	150名	実績値	150名	達成度	100.0%
目標年度	平成24年度										
目標値	150名										
実績値	150名										
達成度	100.0%										
【その結果、どのような成果を実現したか】 ※成果=目的	高齢者及びその家族が住み慣れた地域で不安なく生活できる町を実現する。	②	<table border="1"> <tr> <td>目標年度</td> <td>年度</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>#DIV/0!%</td> </tr> </table>	目標年度	年度	目標値		実績値		達成度	#DIV/0!%
目標年度	年度										
目標値											
実績値											
達成度	#DIV/0!%										
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	介護予防事業の実施	対象者からの申請に基づき審査を行い、サービスの提供を決定し、事業の運営は雄武町社会福祉協議会へ委託した。									
	介護用品支給	対象者からの申請に基づき審査を行い、給付決定して給付券を交付した。									

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	介護予防事業については、介護保険制度において必須事業とされ、社会生活が困難な高齢者の生活機能低下の予防を図るため必要性が高く、介護用品支給は家族介護による負担軽減を図り、在宅介護を継続支援する必要がある。
必要/概ね必要/課題あり	<input type="checkbox"/>	全部	
	<input checked="" type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	要支援状態への進行防止及び介護者の負担軽減が図られた。
有効/概ね有効/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/> 達成	
	<input type="checkbox"/> ほぼ達成	
	<input type="checkbox"/> 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	介護予防事業については、事業実施にあたり、雄武町社会福祉協議会へ委託し、コストの低減に努めている。介護用品支給については、薬局等の指定店と連絡を密にし、円滑な支給事務を行っている。
	<input type="checkbox"/> 事業費抑制	
	<input type="checkbox"/> 人員削減	
	<input checked="" type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減	
効率的/概ね効率的/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/> その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	介護予防事業は、介護保険制度の対象とならない高齢者に対する要支援状態予防事業であり、利用者に一定の負担を求めている。介護用品支給は、課税制限を廃したが、介護度4、5の方を介護する家族等と要件を定めている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担がある	
	<input type="checkbox"/> 受益者負担がない	
	<input type="checkbox"/> 受益が一部に偏る	
公平/概ね公平/公平でない	<input checked="" type="checkbox"/> その他	

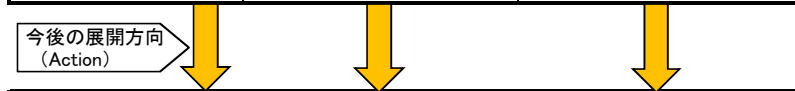
■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

■総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
- B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
- C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
- D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
介護予防事業は、介護保険制度の対象とならない高齢者に対する支援であり、介護用品支給については、介護度の高い方への必要な支援であるため、高齢者福祉の充実を図るべく、継続した支援が必要である。		



継続/現状維持
高齢者及びその家族が住み慣れた地域で安心した日常生活が過ごせるよう、現状維持が適当である。

※展開方向の区分